

広報

my hometown TOMIOKA 2014

3

No.617

とみおか



主な目次 Contents

富岡町表彰式	02~03
防災集団移転促進事業	04
お知らせ	07~12

こんにちは。大玉仮設診療所です！	13
とみおか桜通信	14~18
とびっくす	19~20

地域貢献と復興への尽力を称える 富岡町表彰式

東日本大震災以降3年ぶりとなる富岡町表彰式が1月24日、郡山市の迎賓館グランプラスで行われました。

式には町民や企業、団体関係者約200人が出席。地方自治の進展や農業・消防の分野での地域貢献、震災後の被災者支援に尽力された方々に特別功労表彰と功労表彰が、震災直後に身を挺して人命救助に当たられた方々と、避難生活の中で被災者への医療・救護に貢献されてきた方々に善行表彰が贈られ、宮本町長から表彰状と記念品が手渡されました。

富岡高校バドミントン部、同部OBで数々の大舞台で好成績を収めた桃田賢斗選手（NTT東日本）、にも功労表彰が贈られ、出席者がその活躍を称えました。

表彰のあと、宮本町長が「皆様のご尽力とご支援に對しまして深い敬意と感謝を申し上げます。今後とも豊富な識見と尊い経験を生かされ、富岡町の復興と避難が続く町民に對し、一層のご尽力を願います」と挨拶し、続いて行われた賀詞交換会では、出席者が近況報告や各分野での今後の取組みなどを話し合いつつ、懇親を深めていきました。

また、原発事故による避難という苦難を乗り越え、スポーツで町民に勇気と明るい話題を届けた、富岡高校サッカー部、富岡一中バドミントン部、

表彰を受けた個人、団体は次のとおりです（敬称略）。

▽特別功労表彰

渡邊起代一（小良ヶ浜）猪狩弘二（清水）堀川和也（岩井戸）黒澤英男（大菅）渡邊三男（小良ヶ浜）塚野芳美（西原）

▽功労表彰

渡辺晃（中央）中野正幸（王塚）渡邊英博（仲町）高野泰（中央）山本育男（下千里）三瓶一昭（仲町）渡邊董綱（下千里）塚越教雄（新夜ノ森）堀本伸生（上本町）桃田賢斗（香川県）富岡町立富岡第一中学校バドミントン部、福島県立富岡高等学校バドミントン部、福島県立富岡高等学校サッカー部、石黒紀昭（新夜ノ森）橋元照機（東京都森勝寛（大阪府）財団法人全国市町村振興協会会長・山野岳義（東京都）株式会社ディー・エイチシー代表取締役・吉田嘉明（東京都）Marching J代表・近藤真彦（東京都）財団



特別功労表彰を受賞された皆さん



功労表彰を受賞された皆さん



功労表彰を受賞された皆さん



功労表彰を受賞された皆さん



善行表彰を受賞された皆さん

法人福島民報厚生文化事業
団理事長・花田勗（福島市）
堀川産業(株)代表取締役・堀川雅治（埼玉県）ウルトラマン基金代表・山本英俊（東京都）株式会社岡村製作所福島支店長・竹原輝徳（郡山市）株式会社ガリバーインターナショナル代表取締役・羽鳥兼市（東京都）株式会社グランシエルセキショウ代表取締役社長・関正樹（茨城

県一般財団法人日本ログハウス協会会長・芳賀沼養一（東京都）

▽善行表彰

古張文夫（矢祭町）佐藤雄太（福島市）中野勝浩（駅前）原田宏一（駅前）吉田大志郎（下郡山）井坂晶（中央）堀川章仁（夜の森駅前北）佐藤正憲（福島市）新妻学（川内村）佐藤真弓（福島市）



表彰を受ける富岡高校バドミントン部主将の林達也さん

津波被災地から安全な土地へ 集団移転の是非を考える勉強会を開催

町は、津波被災地区の住民の皆さんとともに「防災集団移転促進事業」について学び考える勉強会を開催しております。参加していただいているのは、毛萱行政区、仏浜行政区、小浜行政区の一部、下郡山行政区の一部の住民の皆さんで、区画整理該当地区以外の方に協力をお願いしております。

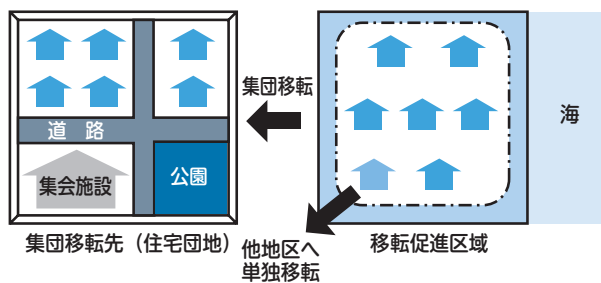
防災集団移転とは、大きな津波被害が

あつた場所から、高台など津波の来ない安全な土地に集団で移住するものです。防災集団移転は、住民が主体となって成り立ち、事業は、事業を行うかどうかは住民の皆さんの意向により決定されます。

事業に参加するには、自宅など居住していた土地を「移転促進区域」に設定する必要があります。移転促進区域となった土地

防集事業とは

津波などの災害の危険がある場所から、町が整備する住宅団地など安全な場所に集団で移転する事業です。



ここがポイント

- ・移転促進区域の「半数以上」で「5戸以上」が住宅団地に移転することが必要です。
- ・町と皆さんで話し合っ「移転促進区域」を設定します。既存の行政区や部落にこだわりません。

移転促進区域を設定すると、こんなメリットがあります

- ・町が宅地や隣接農地を買い上げることができます。
- ・住宅移転費用等の補助（他地区へ単独移転する場合も補助があります）。
- ・住宅建設・土地購入に対する補助。

平成29年以降の帰還に向けて、防集事業では、3月までに移転促進区域や住宅団地について町の皆さんの話し合いと合意が必要となります。



子安大橋から津波被災地を見学する参加者の皆さん

は、以後居住することができなくなります。土地は町が買い上げ、住民は住宅団地など安全な場所に住居を移します。「移転促進区域」は、土地の売却を希望する住民同士である程度の線引きを行い、町などと相談の上決定します。

勉強会は2月1日（いわき会場）、同13日（郡山市）、同14日（いわき市）で開かれました。勉強会では、防災集団移転の実施ありきではなく、防災集団移転が「成り立つかどうか」を住民目線で判断するため、国や県の専門家も交えて意見交換を行いました。

第1回勉強会では、防災集団移転促進事業がどのような内容なのか確認し

た上で、津波で被災した土地の今後の扱いや、住宅団地に求める機能などをグループワークで話し合い、続いて町内の津波被災地区や移転先候補地数カ所をバスで巡る見学会を開きました。第2回勉強会では、一番良い「移転促進区域」の設定の方法や、移転先の住宅団地をどういった土地にするかなどについて話し合いました。

今後は、対象となっている皆さんの最終的な意向を伺い、防災集団移転が「成り立つかどうか」を決めていこうと考えております。

復興住宅と一体整備へ

町は、将来町内に帰還される皆さんのうち、希望する方々が住まわれる復興公営住宅を町内低線量地域に整備する方針です。整備開始時期、戸数などは未定で今後の検討課題ですが、町民同士のコミュニティ創出・維持のため、防災集団移転促進事業の移転先候補地に隣接する予定です。

詳しくは、今後策定される「富岡町災害復興計画（第2次）」などに盛り込む予定となっております。

より良い生活環境の整備のために 大玉村と富岡町が復興公営住宅整備協定を締結

大玉村への復興公営住宅（災害公営住宅）建設に向けた「富岡町避難者支援のための災害公営住宅整備に関する協定書」の調印式が2月19日、大玉村役場で行われました。

式では榎隆男県避難地域復興局長の立会いのもと、押山利一 大玉村長と宮本町長が協定書に調印。押山村長が「原発事故以来ご縁のある富岡町民の皆さまには、仮設住宅でできた新しい



左から宮本町長、押山利一 大玉村長、立会人の榎隆男 県避難地域復興局長

コミュニティを保ちつつ、大玉村民とも交流を深めながら良い環境で生活を送っていただきたい」と挨拶され、宮本町長が「震災直後の避難所設置や仮設住宅用地へのご対応などが復興住宅の建設につながりました。町民が安心して暮らせる住環境を整えていただき、改めて御礼申し上げます」と感謝の言葉を述べました。

大玉村が整備・運営を行う復興公営住宅は、2LDKと3LDK様式の1戸建てで、建設数は67戸。富岡町民が優先的に入居でき、入居開始時期は平成27年度中を予定しております。富岡・大玉両町民が交流を深め、生きがいづくりのできる環境として、敷地内には芝生を敷いたコミュニティ広場や、水車で粉をひきクッキーなどを作る施設が整備されるほか、発電した電気の一部を住宅に供給できる小水力発電施設も建設されます。

調印式には大玉村の佐藤悟議会議長、佐藤吉郎教育長、富岡町の塚野議会議長、齊藤副町長らが同席し、今後両町民の交流促進や町民の生活安定への取組みを協力して進めることを確認しました。

復興の加速化へ 常磐自動車道 広野IC～富岡IC間(16.4km)が再開通



祈念プレートの除幕を行う太田国土交大臣(前列右から3人目)佐藤知事(前列左から5人目)ら



式典後、試走に向かう車列

東日本大震災と福島第一原発事故の影響で通行止めとなり、平成24年3月から復旧工事が行われていた常磐自動車道・広野IC～常磐富岡IC間が2月22日に再開通し、一般車両の走行が可能となりました。

再開通に先立ち行われた式典には、佐藤雄平福島県知事、太田昭宏国土交通大臣、双葉郡各町村長ら約100人が列席。佐藤知事が「予定より早く再開通し、避難地域として本県の復興に弾みがつく」と挨拶し、太田国土交大臣らが祝辞を述べました。坂村真民氏作「念ずれば花ひらく」

式典後は、仏教詩人の故・坂村真民氏作「念ずれば花ひらく」

が刻まれたプレートの除幕が行われ、列席者が被災地のさらなる復旧・復興を祈念しました。

常磐道の再開通により復興の加速化が見込まれ、また一時帰宅の際の利便性が高まる一方、今後はさらに不特定多数の町内立入り者増加が予想されます。そのため町では、現在実施している消防団を中心に結成した「とみおか守り隊」と民間警備会社によるパトロールに加え、町内全域(40カ所)に防犯カメラを設置し、過日、宮本町長が警戒強化を要請した双葉警察署と共に、防犯体制の向上を図っていきます。

手数料を徴収する事項		手数料の金額	
住民票	世帯全員の写し(謄本)	1人から5人まで	200円
		6人から10人まで	400円
		11人以上	500円
	一部の写し(抄本) 記載事項証明書	1件につき	200円
戸籍	住民基本台帳カード交付	1件につき	500円
	謄本(全部事項証明書) 抄本(個人事項証明書)	1通につき	450円
	除籍全部事項証明 除籍個人事項証明 除籍謄本・抄本 改製原戸籍謄本・抄本	1通につき	750円
	戸籍届出の受理証明書 戸籍届書に記載した事項の証明書 独身証明書	1通につき	350円
	戸籍の附票 身分証明書	1件につき	200円
	印鑑	印鑑登録証(カード)交付 印鑑登録証明書	1件につき

各種証明書等の交付手数料は左記のとおりです。

住民票・戸籍・印鑑登録証明書
交付手数料のご案内



窓口申請の場合は現金、郵便請求の場合は現金書留または郵便小為替(切手、印紙、証紙は不可)で納めてください。期限切れの為替は使用できません。郵便請求は、郡山事務所のみ受付となりますのでご注意ください。

なお、郵便請求については必要書類等同封物がありますので、詳細につきましては、町ホームページ・申請書ダウンロード【住民票・戸籍謄本等の交付について】を参照いただくか、担当係までお問合わせください。

図 住民課 住民係

届出避難場所証明書の発行について

町では、東日本大震災における原子力発電所事故により、住民票を移さずに避難を余儀なくされている方に対して、生活上の支障が生じないよう原発避難者特例法に基づき「届出避難場所証明書」を発行しています。「届出避難場所証明書」は、富岡町もしくは避難先市町村に避難を届出している方について、届出している避難場所を証明するもので、民間契約等の際に相手方から避難場所の証明を求められた場合などに使用できます。

- ▶対象者
現在、富岡町の住民基本台帳に登録されている方で、富岡町に避難場所を届出している方。
※避難場所の届出をしていない方や避難場所を移動されて未届けの方は、避難場所の届出をしてください。
- ▶手数料 無料
- ▶受付場所
富岡町役場郡山事務所住民課・いわき支所・三春出張所・大玉出張所
- ▶必要なもの
・本人確認できるもの(運転免許証等顔写真付きの公的証明書、健康保険証、住基カードなど)
・印鑑
- ▶請求できる方
・本人または同一世帯の方
※代理人が申請する場合は、委任状が必要となります。
- ▶郵便請求する場合に必要なもの
①請求書(町ホームページからダウンロードできます)
※任意様式可
②返信用封筒(切手貼付)
※当該避難場所以外へは送付できません。
③本人確認ができる書類のコピー(運転免許証、健康保険証など)
※ファックス、電子メールによる申請は不可

郵便申請する際に必要な項目及び記載例	
(請求者の名前)	富岡 太郎
(富岡町の住所)	富岡町大字本岡字王塚622-1
(生年月日)	昭和30年4月1日
(性別)	男
(電話番号)	0120-336-466

(必要な方の名前)	富岡 太郎
(富岡町の住所)	富岡町大字本岡字王塚622-1
(生年月日)	昭和30年4月1日
(性別)	男
(避難場所)	郡山市大槻町字西ノ宮48-5
(当該避難場所における滞在開始日)	平成23年12月19日
(必要な部数)	1部
(請求者との関係)	本人
(使用目的)	銀行口座開設のため

▼返信用封筒に切手を貼り、送付先の住所をお書きください。
【記入例】

切手	〒963-0201 郡山市大槻町字西ノ宮48-5 富岡 太郎
----	--------------------------------------

図 住民課 住民係

復興に向けての取り組みを説明 県内外7カ所で町政懇談会を開催

長引く避難生活の現状や今後の取り組みなどを説明するとともに、町民の皆さまからご意見をいただくための町政懇談会が、県内外7会場において行われました。1月19日から2月12日まで13回行われた懇談会には、延べ2,200人の町民が参加。宮本町長が「適切な情報の提供を心がけ、山積する課題の解決と町民の意見集約、合意形成を目指し、町を復興していくという強い思いを持って取り組んでいきます」と挨拶したあと、町の担当者が復興公営住宅の建設状況や原子力損害賠償審査会の中間指針、除染、防



あいさつを述べる宮本町長



4回で約1,100人が参加した郡山会場

犯体制など20項目に亘り説明を行いました。参加した町民からは、除染や復興スケジュールに関する要望のほか、賠償や住宅問題、ゴミ問題などの意見・質問が相次ぎました。なお、町政懇談会でお配りした資料は、広報とみおか3月号に同封し町民の皆さまへお配りすると同時に、準備が整い次第、懇談会での説明時の動画をタブレット端末にアップいたしますので、ご覧いただければ幸いです。

富岡町内における被災車両等の所有者確認にご協力ください



沿岸部に放置されている津波被災車両

環境省では、富岡町内に放置されている津波で被災した車両、農機、船舶などの撤去・処分先立ち、所有者及び使用者の方々が撤去・処分を希望されるかどうかの意向確認を実施しています。

▼被災車両等の確認について
被災車両等の詳細情報(写真、所在地等)は、環境省福島環境再生事務所のホームページのほか、富岡町役場郡山事務所、いわき支所、三春出張所、大玉出張所(以下・富岡町役場)でも閲覧できますので、お心あたりのある方はご確認をお願いいたします。

▼意向確認書の提出について
詳細情報の中に所有または使用されていた被災車両等がある場合は、被災車両等の撤去・処分に関する「意向確認書」を富岡町役場または環境省福島環境再生事務所まで提出していただきますが、ナンバー等から所有者または使用者が判明できる場合は、環境省より必要書類をお送りいたします。それ以外の方に関しては、前記ホームページからダウンロードするか富岡町役場にて書類をお受け取りください。

遠方に避難されているなどの理由により「意向確認書」の提出が困難な場合は、左記問合せ先までご連絡をお願いいたします。

なお、所有者または使用者の方が自ら引き取ることを希望する旨の「意向確認書」をご提出になった被災車両等を除き、前記の詳細情報に掲載された被災車両等につきましては、平成26年3月26日(大字小浜の富岡川北側の区域で新たに確認された被災車両等)につきましては、平成26年5月28日以降、やむを得ず環境省が撤去・処分を開始いたしますので、あらかじめご了承くださいようお願いいたします。

図 環境省福島環境再生事務所
富岡町被災車両等担当
☎024-983-0610

医療費一部負担金・介護サービス利用者負担金の免除期間延長について

現在、原発被災者の方が医療機関等を受診した際に支払う窓口負担金は、平成26年2月28日まで免除(入院時食事代や接骨院等の療養費を除く)となっておりましたが、平成27年2月28日まで免除期間が延長となりました。

免除期間延長に伴い、国民健康保険及び後期高齢者医療保険の一部負担金免除証明書を2月20日に簡易書留で送付していただきます。

提示が無いため、免除を受ける事ができませんのでご注意ください。

町では、必要に応じ各種業務の補助員として雇用する臨時職員登録者を募集しています。

平成26年度 町臨時職員登録のご案内

町では、必要に応じ各種業務の補助員として雇用する臨時職員登録者を募集しています。

- ▼職務内容
一般事務(Word、Excelが得意な方)、避難者支援業務
▼雇用期間
6ヶ月以内
▼職務時間
町職員の勤務時間に準じます。

▼申込手続き
市販の履歴書に必要事項を記入の上、富岡町役場郡山事務所総務課に郵送又はご持参ください。

▼申込期間
平成26年3月10日(月)～平成26年3月20日(木)
※土日、祝日を除く。郵送の場合は3月20日当日消印有効。

総務課 総務係

国民健康保険加入者

世帯加入者分を一括して世帯主宛に送付しておりますので、世帯員が別にお住まいの場合、お手数でも世帯主からお渡しください。

国民健康保険・後期高齢者医療保険

加入されている保険組合・事業所など
一部負担金免除の期間延長に伴う助成・給付事業について

一部負担金免除の期間延長に伴う助成・給付事業について

乳幼児及び子ども医療助成受給者・重度心身障害医療費給付受給者・ひとり親家庭医療費助成受給者は、医療費の一部負担金が免除される平成27年2月28日までの間、一部負担金免除の特例措置が優先となります。

例措置対象から外れる左記の医療費については、申請により助成いたします。

助成対象

- ①入院食事医療費
※重度心身障害医療費給付受給者を除く。
②医療保険で適用となる柔道整復師・あん摩マッサージ指圧師・はり・きゅう師の施術費、治療用の補装具費

一部負担金免除が終了した受給者の取扱い

一部負担金免除の特例措置が終了した受給者は、自己負担した医療費を申請により助成します(乳幼児及び子ども医療助成受給者は、必ず受給者証を医療機関の窓口にて提示してください)。

乳幼児及び子ども医療助成事業

住民課 国保年金係
【重度心身障害者医療費給付事業・ひとり親家庭医療費助成事業】
健康福祉課 福祉係

平成26年度保育士業務嘱託員・児童厚生員業務嘱託員の募集

町では、必要に応じ各種業務の補助員として雇用する臨時職員登録者を募集しています。

- ▼対象
20歳以上で保育士資格を有する者
▼勤務地
とみたさくら保育施設(郡山市)又はあだたらつつじ保育施設(大玉村)
【児童厚生員業務嘱託員】
▼対象
20歳以上で保育士、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校の教諭となる資格を有する者
▼勤務地
こおりやま児童クラブ

▼業務内容
児童の遊びを指導する
▼共通事項
採用人数
若干名

▼雇用期間
平成26年4月1日～平成27年3月31日
▼選考
面接及び作文
▼選考日
平成26年3月19日(水)
▼申込方法
履歴書及び資格証の写しを

履歴書及び資格証の写しを

町民交通傷害保険申込受付

町では、交通傷害保険の加入受付を行います。

平成26年度(自動車・バイク・電車・自転車等に乗車中、衝突や転倒した場合に保険対象となります)ので、避難先の慣れない土地での事故に備え、家族ぐるみで加入されてはいかがでしょうか。

平成26年度の加入は平成26年4月1日現在、富岡町に住民票を有する事を条件とし、年額1口360円(月額30円)で、1人2口まで申込みできます。

また、町では下記の『補助加入できる方』に挙げた方々へ一口分の補助を行ってまいります。今年、補助申請を省略し一口分の加入手続きを行います。(保育所及び幼稚園に通うお子様は申請が必要で、対象世帯へは、3月下旬、個別に補助申請書の送付を予

西原行政区の皆さまへ

東日本大震災から早3年になりますが、西原行政区も除染開始等わずかな灯火が見えるものの、全体的な復興はまだ進まないようです。先の見えない避難生活に大変苦慮されている事と思っております。1日も早く安定した生活環境が確立できるよう行政に求めたいところです。
問もなく新年度を迎えますが、西原行政区の役員改選の時期となりましたので、先日役員会を開催し、退任する区長ならびに副区長の後任人事について慎重審議を行った結果、下記のとおり新役員が決定いたしました。本来ならば行政区の総会を開き区民の皆さまのご承認をいただくところですが、現在の状況から町の広報紙に掲載しお知らせすることにより、皆さまのご承認をいただくことになりましたことをご理解くださるようお願いいたします。
〈区長 小野 一男〉

- ・新区長 高木 紀夫さん(☎090-6221-5878)
・新副区長 平良 克人さん(☎090-1492-1132)
※他の各役員は留任

清水行政区の皆さまへ

平成25年度 清水行政区通常総会開催のお知らせ
清水行政区通常総会を下記のとおり開催いたします。多くの皆さまのご出席をお待ちしております。

- 1. 日時 平成26年3月30日(日) 午後1時～3時
2. 場所 かんぼの宿いわき 会議室 (いわき市平藤間字柴崎60)
3. 内容 ・平成25年度 事業、会計報告
・平成26年度 事業、会計審議
・その他

※総会終了後、宿泊で親睦会を予定しております。希望される方は、後日送付いたします案内をご覧ください。

- ◇問合せ先
・区長 猪狩 浩(☎090-6789-7725)
・副区長 渡辺 長一(☎090-2271-1546)

定めています)

なお、追加の一口分については、自己負担での加入となります。加入受付は、富岡町役場郡山事務所及びいわき支所、各出張所で行っています。郵送での受付も行いますので、郡山事務所生活環境課へご連絡ください。

- ▼補助加入できる方(4月1日現在、富岡町に住民票を有する方)
・避難先の保育所に通う幼児
・避難先の幼稚園に通う園児
・避難先の小学校に通う児童
・避難先の中学校に通う生徒
70歳以上の方(4月1日で70歳以上の方が対象です)

- ▼支払われる主な保険金(1口につき)
・死亡・重度障がいの場合 100万円
・治療を受けた場合 5千円～12万円
※10万円以上の請求を行う場合、事故証明が必要となることから、重度の怪我を負った際は警察へ連絡してください。
※歩行中に転倒した場合は、対象となりませんのでご注意ください。
▼受付期間
平成26年3月24日(月)～
生活環境課 消防交通係

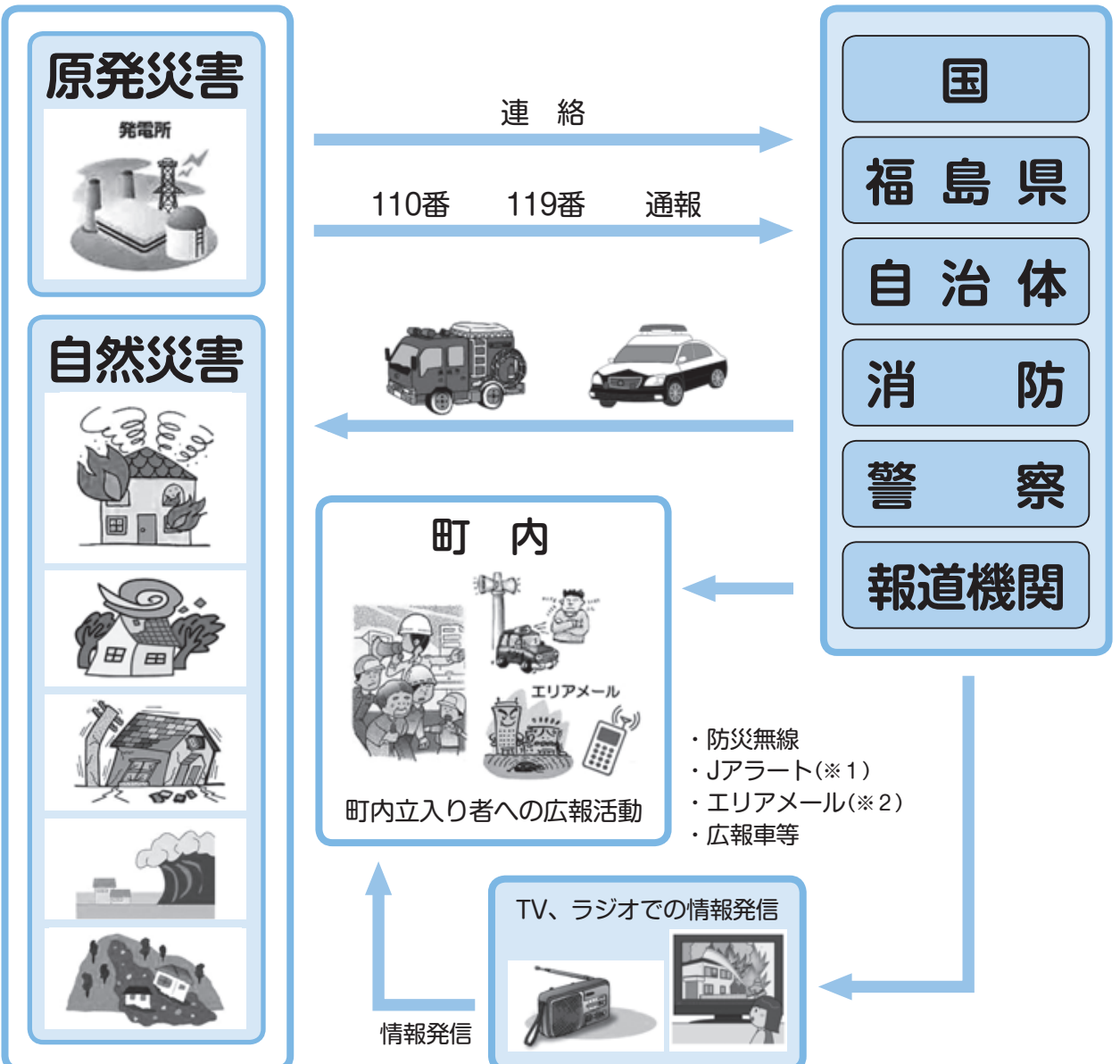
富岡町内片づけごみ回収カレンダー

Table with 7 columns (日, 月, 火, 水, 木, 金, 土) and 4 rows of dates (1-31). Includes arrows indicating collection days and labels like '燃えないごみ、ビン類・カン類 回収日'.

ごみは分別した上で、上記の回収日にお出しください。粗大ごみやリサイクル対象家電・危険物等は、ごみステーションでの回収はいたしません。詳しい分別方法やごみの出し方については、12月20日の広報お知らせ版に同封の「平成26年1月からのご家庭の片づけごみの回収について(お知らせ)」又は町ホームページをご参照ください。4月以降のごみカレンダーにつきましては、改めてお知らせいたします。

緊急時の連絡体制について

町では町民の皆様が一時立ち入り等の際に重大な災害が発生した場合、又は災害が発生する恐れがある場合は、下記の内容により広報活動を実施いたします。



(※1) Jアラート(全国瞬時警報システム)とはミサイル攻撃・テロ等の武力攻撃、緊急地震速報、津波注意警報等々が発令された場合に直ちに防災無線でお知らせするシステムです。

(※2) エリアメールとは気象庁が緊急地震速報として利用しているシステムで、一定エリア内の携帯電話に情報を配信するシステムです。(エリアメールは携帯電話の機種や設定により受信できない場合がありますので、事前に携帯電話会社にご相談ください)

万が一、災害が発生した場合はラジオ・テレビ等の情報を確認し、避難の際は道路・橋梁・がけ崩れ等の安全確認を行い、冷静に行動されますようお願いいたします。

図 生活環境課

県道36号(小野富岡線)の特別通過交通ルーティン

広報とみおが2月号お知らせ版2ページで、常磐富岡IC再開に伴う県道36号(大菅ゲート)の通行について、決定次第お知らせすると掲載しましたが、関係する皆様のご理解とご協力により特別通過交通に指定化されましたので、改めてお知らせいたします。

特別通過交通に追加された道路

県道36号(大菅ゲート)(JR ご道橋)～国道6号)

指定化日時

平成26年2月22日(土)

スクリーニング場

①平成26年2月22日(土)～平成26年3月31日(月) 臨時スクリーニング場 (常磐富岡IC駐車場)

②平成26年4月1日(火)～高津戸スクリーニング場 (常磐富岡IC付近の県道36号沿い)

特別通過交通制度の概要等

3月中旬に発行予定の「立入りのしおり」第2版をご参照ください。

◆その他

- (1) 特別通過交通制度は対象となる事項に限られますので、申請すれば必ずしも通行できるとは限りません。
- (2) 大熊町内の県道35号についても、4月1日に特別通過交通に指定化される予定です。
- (3) 「帰還困難区域」を通過して「避難指示解除準備区域」又は「居住制限区域」に一時帰宅する場合についても、大菅ゲートから立ち入りを行うことが可能です。
(例：南相馬市へ避難しているが上手岡の自宅へ一時帰宅する場合)

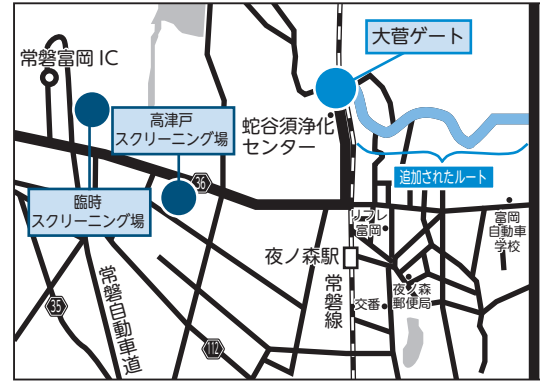


図 生活支援課 避難生活支援係

国民年金後納制度のお知らせ

国民年金後納制度で将来の年金額を増やせます

後納制度は、過去10年間に納め忘れた保険料を納付することにより、将来の年金額を増やすことができます。また、年金を受給できなかった方は後納制度を利用することで年金が受けられる場合があります。過去10年以内に納め忘れの保険料がある方は、ぜひ後納制度をご利用ください。

なお、後納制度が利用できる期限は平成27年9月30日までとなっています。お早めに申込みください。

後納保険料の納付書の「使用期限」にご注意ください

すでに後納制度を申込まれた方で、平成16年4月以降分の後納保険料の納付がお済みでない方は、納付書に記載された使用期限(平成26年3月31日)までに納付をお願いします。なお、使用期限までに納付できなかった方が、平成26年4月以降に納付を希望される場合は、新たな加算額による納付書を発行しますので「国民年金保険料専用ダイヤル」またはお近くの年金事務所にご連絡ください。

【ご注意】
平成16年3月以前の後納保険料は、10年を超えるため平成26年4月以降は納付できません。

後納制度の申込み・納付書の再発行のお問合せ

国民年金保険料専用ダイヤル(ナビダイヤル) **0570-011-050**
050から始まる電話でおかけになる場合は 03-6731-2015
<受付時間> 月曜日 午前8:30～午後7:00
火～金曜日 午前8:30～午後5:15
第2土曜日 午前9:30～午後4:00

- ※お問合せの際は基礎年金番号がわかるものをご用意ください。
- ※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7:00まで相談をお受けします。
- ※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。
- ※ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金でご利用いただけます。ただし、一般の固定電話以外(携帯電話等)からおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。
- ※「03-6731-2015」の電話番号におかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。
- ※「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけて間違い電話になっているケースが発生していますので、おかけ間違いにはご注意ください。

応急仮設住宅としての県内民間賃貸住宅に係る家賃等返還(適及措置)受付終了について

東日本大震災の発生後から借上げ住宅(応急仮設住宅)に入居するまでの間、ご自身で負担した家賃等の返還についての申請受付が、左記の期日で終了となりますのでお知らせいたします。

※県外の民間賃貸住宅に入居した方又は、東京電力株式会社にすでに賠償請求した費用は対象外です。申請書及び必要書類等については福島県ホームページに掲載しております。
http://www.cms.pref.fukushima.jp/pep_portal/

fukushima.jp/pep_portal/ contents/CONTENTS_ID=40137

▼申請受付期限
平成26年3月31日(月)必着

※郵送のみで受付します。

▼対象世帯
震災後、県内の民間賃貸住宅に入居した後、新規受付期間内に県内の借上げ住宅に切り替えをした世帯。

▼対象期間
平成23年3月11日以降、県内の借上げ住宅等に入居するまでの間で県内の民間賃貸住宅に入居していた期間。

▼対象費用
対象期間内に対象世帯が負担した礼金、仲介手数料、損害

保険加入費用、家賃(駐車場代含む)、管理費、共益費

▼郵送先及び問い合わせ先
〒960-8670

福島県杉妻町2番16号

福島県建築指導課分室2

☎024-522-6515
(平日9時~17時)

平成26年度国家公務員「国税専門官採用試験」(大学卒業程度)のお知らせ

仙台国税局では、バイタリティーあふれる税務職員を募集しています。
国税専門官は、国の財政を支える重要な仕事を担い、税務署等において、調査・徴収・

検査や指導などを行う税務のスペシャリストです。

▼受験資格
○昭和59年4月2日から平成5年4月1日生まれの者

○平成5年4月2日以降生まれで次に掲げるもの

(1) 大学を卒業した者及び平成27年3月までに大学を卒業する見込みの者
(2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

▼受験申込受付期間
【インターネット】
平成26年4月1日(火)~
4月14日(月)

▼第一次試験日
平成26年6月8日(日)

▼受験申込方法
原則インターネット申込み。郵送又は持参用受験申込書は、最寄りの税務署、仙台国税局人事第二課又は人事院東北事務局へ請求してください。

【郵送又は持参】
平成26年4月1日(火)~
4月2日(水)

▼受験申込方法
原則インターネット申込み。郵送又は持参用受験申込書は、最寄りの税務署、仙台国税局人事第二課又は人事院東北事務局へ請求してください。

▼第一次試験日
平成26年6月8日(日)

▼受験申込方法
原則インターネット申込み。郵送又は持参用受験申込書は、最寄りの税務署、仙台国税局人事第二課又は人事院東北事務局へ請求してください。

▼第一次試験日
平成26年6月8日(日)

▼受験申込方法
原則インターネット申込み。郵送又は持参用受験申込書は、最寄りの税務署、仙台国税局人事第二課又は人事院東北事務局へ請求してください。

▼第一次試験日
平成26年6月8日(日)

- 問い合わせ先**
- 富岡町役場郡山事務所
・富岡町議会事務局
〒963-0201
福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5
FAX 024-961-3441
 - 富岡町教育委員会
〒963-8025
福島県郡山市桑野2丁目1-1
FAX 024-953-6304
 - 榎葉分室(復旧課・復興推進課)
〒979-0515
福島県双葉郡榎葉町大字上小崎字小山6-2
FAX 024-25-8254
 - 富岡町役場いわき支所
〒970-8026
福島県いわき市平字梅本15
福島県いわき合同庁舎南分庁舎2階
FAX 0246-88-1975
 - 富岡町役場三春出張所
〒963-7719
福島県田村郡三春町貝山字泉沢100-1
FAX 0247-62-0901
 - 富岡町役場大玉出張所
〒969-1302
福島県安達郡大玉村玉井字台45-1
FAX 0243-48-1147
 - ※上記への連絡はコールセンター
☎0120-33-6466まで
 - 富岡町役場連絡所(下郡山集会所)
〒979-1132
福島県双葉郡富岡町下郡山字真壁327-1
☎080-5743-5409・080-5743-5410
FAX 0240-25-8804
 - 大玉仮設診療所
〒969-1302
福島県安達郡大玉村字横堀平158-10
☎0243-48-4710
FAX 0243-48-4710
 - NPO法人さくらスポーツクラブ
〒963-8025
福島県郡山市桑野2丁目1-1
☎024-983-5299
FAX 024-983-5297
 - 富岡町社会福祉協議会
〒963-8041
福島県郡山市富田町字若宮前32
高齢者等サポート拠点施設内
☎024-935-3345
FAX 024-935-3346
 - おだがいさまセンター
〒963-8041
福島県郡山市富田町字若宮前32
高齢者等サポート拠点施設内
☎024-935-3332
FAX 024-935-3334



私たちのお医者さん

こんにちは。大玉仮設診療所です！

第12回 「劇的に改善するボケ(認知症)について」
佐藤 正憲 医師(さくらクリニック)

最 近、元気がなくなったり、物忘れが多くなったりしていませんか？
まだまだ寒い日が続いています。道路や玄関周りが凍っていることも多いと思います。滑って転んだりはしていませんか？この冬の間にウツカリ滑って転倒し、頭をぶついたりしていませんか？ぶつけたときは何ともなかったのに、しばらくしてから頭痛・食欲低下・物忘れ(ボケ)が出現することがあります。実は、頭を打撲後1ヵ月くらいしてから発症する病気として慢性硬膜下血腫があります。頭を強く打たなくても発症することがありますので、頭をぶつけた本人でも打撲を覚えていないことがあるほどです。
慢性硬膜下血腫は頭部外傷にて発症します。軽微な外傷でも発症することがあるため、約2割の患者さんが頭部外傷を覚えていません。ほとんどが50歳以上の男性で、大酒家(大酒飲み)・年齢相応の脳萎縮・脳梗塞の予防の薬(血液がサラサラな状態)が危険因子となります。頭蓋骨の下にある脳を覆っている硬膜と脳とのスキ間に血腫(血液の塊)が貯まる病気で、血腫が脳を

圧迫して様々な症状がみられます。典型例では頭部外傷後に数週間の無症状期を経て頭痛・嘔吐などの頭蓋内圧亢進症状を呈するほか、片側の運動障害(片麻痺)やしびれ・痙攣・言葉がうまく話せない(失語症)・ボケや意欲の低下といった精神障害などのさまざまな神経症状が見られます。これらの症状は年代によってかなり差がみられ、高齢者では潜在する脳萎縮により痴呆などの精神症状・歩行障害(片麻痺)・失禁などが主な症状です。何となく元気がないとか反応が鈍いなどのボケ症状だけで発症する慢性硬膜下血腫もあり、ボケ症状の進行が速い場合には慢性硬膜下血腫を疑うことが重要です。なぜならばこのボケ症状(認知症)は治療可能だからです。
治療は穿頭(頭蓋骨に穴を開ける)による血腫排液・血腫腔内洗浄・閉鎖式血腫ドレナージといった手術が一般的です。たいてい手術は局所麻酔で行われ、特に問題がなければ入院期間は1週間ほどです。手術により症状は劇的に改善し、後遺症も残りません。
診断にはCTスキャンやMRIが有効かつ必須です。頭部外傷の覚えがな

くても、症状が気になる方や身近に気になる方が居る場合は専門医での画像検査をお勧めします。

診療日

曜日	診療科目	担当医師	備考
月	内科・外科	佐藤正憲	午後3時まで
火	歯科	新妻 学	
水	歯科	新妻 学	
木	内科・外科	井坂 晶	
金	内科	堀川章仁	

☎ 0243-48-4710



診療科目：内科・外科・歯科
診療場所：大玉仮設診療所
大玉村玉井字横堀平158-10
受付時間：午前8時30分~11時30分
午後1時~4時

TOMIOKA 桜 通信

第23号

東日本大震災と原発事故により、私たちはふるさとを離れ、全国に分散した避難生活を強いられています。

この「TOMIOKA (とみおか) 桜通信」は、避難生活を続ける皆さんや、富岡町にゆかりのある方々のもとを訪ね、皆さんの声をお届けし、ふるさと「富岡」という「絆」をつないでいこうというものです。



妻(文子さん)とこれからも元気で

西原行政区長。地域のこれからを後任に託し、10年間務めた同区長職を今年度で退任する。
昨年購入した郡山市の自宅で妻と生活している。

当行政区の世帯数は約500戸で、町内最多規模です。被災当日、地区集会所で、区の役員5人と町からの配布物を仕分けしていたときに大地震に襲われました。作業をやめて帰宅し妻の無事を確認したあと、集会所を避難所として開放しましたが、身

を寄せた200人以上の皆さんからは、余震の度に怯える声が上がりました。

翌朝、避難指示が出たため、集会場にいた皆さんの避難を確認したあと区内を見回り、移動手段を持たないお年寄りやリフレ富岡に向かい避難バスに乗りました。避難所に向かう途中、防護服に全面マスク姿の人を見かけましたが、約30年間原発のメンテナンスに携わってきたため、そのような装備が重大な事態を意味していること認識できました。数カ所の避難所を回りましたがすでに満員で、夕方近くになりようやく田村高校に入ることができました。同校で数日過ごしましたが、献身的なお世話をしてくれた生徒の皆さんには今も感謝の気持ちでいっぱいです。

その後、娘一家が生活している伊達市内を経て、区長としての任務もあつたため、役場事務所がある郡山市内の借上げ住宅に移りましたが、周囲に同じ町民がいない、情報が無いなど孤立状態になってしまいました。そこで、同市内に避難している清水行政区の坂本さんとともに郡山方部借上げ住宅居住者を立ち上げました。現在同会には約170世帯の皆さんに参加し

ていただき、年に数回の催しを行うなど町民同士の交流を図っています。

また、地域の皆さんとの交流にも積極的に努め、夫婦でグラウンドゴルフや地域活動に参加しています。昨年あたりからは、皆さんから旅行に誘われるようになりました。この先、避難生活が長くなると見られる中、富岡町民との絆も大切ですが、避難という垣根を取り払って地域に溶け込むという意味も込め、この4月から町内会に加入し、一市民として新しい絆を築いていこうと思います。

これまで、副区長時代を含めると15年間、行政区役員を務めさせていただきました。長きに亘り、皆さんに支えていただいたことに感謝の気持ちでいっぱいです。一方、被災後の3年間、何らお力になれなかったことは心残りです。区長の職は退きますが、今後も西原行政区のために微力ながら尽くしていくつもりです。また、町当局を含めた行政には、私たち避難者それぞれのケースに寄り添ったスピード感ある対応で、一日も早く生活基盤を確立できるようにしていただきたいと思います。



まちの思い出



まちの思い出

嶋原 智史さん(中央)
TOMIOKA 桜(さくら)通信



昨年、結婚しました！

お客様の自宅を訪問している時あの大地震に遭遇しました。お伺いしていた先は高齢のご夫婦のお客様で、大きな揺れで自宅の壁が崩れる中、お二人を建物の外に誘導しまし

あぶくま信用金庫職員で、いわき支店に勤務している。(被災当時は夜の森支店)小学生の時に始めた野球を現在も続け、市町村対抗福島県軟式野球大会では富岡町チームに所属。平成24年度からはキャプテンを務めている。

た。揺れが治まった後、支店に戻りましたが、お年寄りを残してきたことが気がかりで、余震の度に無事を願うばかりでした。夕方に帰宅しましたが、家族は不在。町内の避難所を回りましたが姿が見当たらなかつたため、その夜は友人宅でお世話になりました。翌朝、避難指示が出されたため、友人家族らとともに川内村に向かいました。幸い同村で家族と再会することができ、その後、三春町内の恩人家や県外のホテルを経て、親類を頼りに向かった茨城県牛久市内に身を寄せました。数週間後、仕事を再開することに、勤務先の本部がある南相馬市に向かいました。勤務再開からしばらくの間は、お客様が避難先で預金の引き落としを行うための手続きに伴う業務に携わっていました。震災後の11月、いわき市に開設されることになった店舗(当時は仮設店舗)へ異動し、現在に至っています。私の家は、中央通りで菓子店を営んでいたため、「野球をやっていて、あぶ信に出てる玉屋の息子」というほうが分かりやすいかと思えます。小学生の時に野球を始め、高校(双高)の時は夏の県大会でベスト4まで進

みました。大学でも野球部に所属し、新入部員13人(うち甲子園経験者3人)中、投手6人のうちの1人となりました。帰省した時などは後輩たちの指導にもあたり、大学卒業後は、勤務先の野球部と市町村対抗福島県軟式野球大会に出場する当町チームに所属しています。被災後、勤務先の野球部は1年ほど活動を休止。当町チームの活動は継続したものの、避難でメンバー全員がバラバラになってしまい、全くといっていいほど練習ができない中、ぶっつけ本番で大会に出場し2回戦まで進むことができました。一昨年の避難区域再編に伴い、自宅がある地域は居住制限区域に指定されました。故郷での生活に戻りたい気持ちはありますが、様々な状況を鑑みると相当長期にわたって現実的ではないように思います。避難当初、両親は高い場所を失い途方に暮れていましたが、思いがけない「早期退職」と気持ち切り替えてくれれば、不幸中の幸いかとも思えます。しばらく故郷を離れた生活となりますが、勤務先での業務や野球を通して、皆さんの元気を応援できればと思っています。

本田 広さん(新夜ノ森)
TOMIOKA 桜(さくら)通信



仕事を通して復興に貢献を

避難後、役場の臨時職員を経て、現在は除染関係の仕事に就き、いわき市内で生活している。富岡町内に住んでいた母は、郡山市内の仮設住宅で暮らしている。

私は浪江町にあった農林水産省の出先機関で働いていました。勤務先の事務所は双葉警察署浪江分署(旧浪江警察署)や浪江消防署に近い市街地にありましたが、2本の川に囲まれて標高が低いため、大津波警報

の発令に伴い警察官の誘導で浪江町の役場に避難しました。役場には多くの人々が身を寄せ、口々に「請戸が全滅した」と話していました。それが津波によるものとは分かりませんでした。しばらく職場の皆さんと役場におりましたが、母のことが心配だったので、上司の許可を得て富岡を目指しました。普段は30分程度の道のりでしたが、渋滞が発生し道路も損壊していたため、3時間以上かかってようやく母の自宅にたどり着きました。しかし母の姿は無く、町内の避難所も回りましたが、母と再会することはできませんでした。翌朝、海岸近くの地域が津波で被災した様子を目にして愕然とし、そこで初めて大津波による被害の大きさを知りました。その時、横浜に住む友人から携帯に電話が入り、原発の非常事態による避難指示が出されていることを知らされ、再び母の自宅に向かうと、母は戻っていませんでした。母の無事な姿に安堵したのもつかの間、母を連れ、同じ町内に住む叔父夫婦とともに町を離れ、県内数ヶ所の避難所を経てその年の7月、母は郡山市内

の仮設住宅に、私は同市内の借上げ住宅に入居しました。避難所生活をしてきた頃、仕事もせず何もできない時間に焦燥感や不安を感じていました。そんな中、震災後の5月に、役場で臨時職員の募集があり、派遣会社への登録を含め、平成24年2月まで住宅支援班のスタッフとして働きました。その後、アルバイトなどを経て「どうせ働くなら故郷のある浜通りの復興のために貢献できれば」と除染関係の仕事に就き、除染作業の完全管理に係る事務に携わっています。私と母の自宅は帰還困難区域にあります。今後も相当長期に亘り帰宅の目処は立ちそうにありません。避難当初、母はしばらく故郷に帰りたいと口にしりましたが、時間とともに諦めの気持ちが大きくなつたようです。町を離れて間もなく3年。私は当初、帰還への希望を持っていましたが、状況が明らかになるにつれ、先の見えない帰還より故郷に近い場所で生活基盤を築き、母とともに安心して生活を送れる日が早く来ることを望んでいます。

白銀の世界で冬の思い出作り 富岡小学校三春校

富岡小学校三春校は1月31日、磐梯青少年交流の家で、震災後初めてとなる「冬の体験活動」を行いました。

児童たちは、応援に駆け付けた千葉大学の学生らと「雪遊び」や「チーム対抗の雪合戦・そり滑り」などにチャレンジし、大きな歓声を上げながら白銀の世界を満喫していました。

また、室内に場所を移して行われた節分集会では、大学生扮する鬼が登場。児童たちは「自分の中の悪い鬼」を追い出そうと元気いっぱいの掛け声で豆をまき、力を合わせて鬼を退治していました。



楽しい冬の思い出を作った児童と千葉大生の皆さん

深めあう古里の絆 いわき地区「さくらの会」で新年会



近況などを語り合った参加者の皆さん

雪が舞う厳しい寒さとなった2月4日、かんぼの宿いわきにおいて、いわき地区広域自治会「さくらの会」(面川岩海会長)による新年会が行われました。

この日は、会員140人のうち半数に上る約70人が参加。宮本町長と塚野町議会議長が、町の状況などを踏まえ挨拶したあと懇親会に移り、料理やカラオケを楽しみながら時間を忘れて親睦を深め合っていました。

◇お詫びと訂正

広報とみおか2月号6ページ「その他／東京電力の補償について課税となるもの」の記事に一部誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

誤：就労不能等に伴う損害(休業補償)対価性がないため一時所得に該当しません。

正：就労不能等に伴う損害(休業補償)対価性がないため一時所得に該当します。



栃木県 栃木市

遠藤 徳誉さん (新町)

TOMIOKA 桜(さくら)通信



新天地で気持ち新たに！

町内で理容室を営んでいたが、親類を頼り、弟や叔父一家とともに栃木市に避難した。この地に生活基盤を築くため、昨年自宅を新築した。

この春、長男が中学生になります。被災当時は小学3年生で幼さが濃い感じでしたが、ここ最近、特に大人っぽくなっていく姿に歳月の流れを感じます。

事で、またその夜、町内中央区に住む友人が家族と離れてしまったため、わが家に身を寄せました。翌朝、避難指示が出され、町内に住む弟一家、叔父一家とともに町が避難先に指定した川内村へと向かいました。その後、県内の避難所を経て3月下旬、栃木市内に住む母方の叔父を頼ってこの地にやってきました。ここでは地域の皆さんに支えられ何も持たない私たちにとってどれだけ大きな力になったか、感謝に絶えません。また4月に入ってから、長男がこちらの小学校に編入する際、学用品類を用意していただきました。

避難後しばらくは状況が見えず、何も手につかない状態になったこともありましたが、自立Ⅱ「地域になじむこと」と気持ちを据えて、地域活動や避難者支援活動に参加するようになりました。放射能勉強会やタウンミーティングの開催、栃木県内に避難している皆さんの「避難元にこだわらない」大交流会の開催などに関わってきました。

そんな中、栃木県内で避難者支援活動を行っているNPO法人役員の方から声を掛けられ、同法人等によって立ち上げられた避難者支援組織「とちぎ暮らし応援会」で、私たちと同じような避難者の支援にあたる訪問支援員として働き始めました。これまで数千人の避難者のもとを訪ねてきましたが、時間の経過とともに多くの方が周囲との交流を持つようになり、一見「孤独」は少なくなったように見えますが、放射能のリスク、家族や仲間との分断などは、その溝が深さを増していくなど「孤立化」は進んでいるようにも感じられます。また、福島県内に戻られた方からは、戻って以降の苦悩が聞こえてくることもあります。

町内の放射線量

富岡町が独自に実施した町内の空間放射線量の測定結果をお知らせします(単位:マイクロシーベルト/h)

測定日:平成26年2月18日(晴れ)~19日(曇り/晴れ)

No.	測定場所	測定日	地上1m	地上10cm	No.	測定場所	測定日	地上1m	地上10cm
1	下千里消防屯所	2/18	2.46	4.38	37	小浜住宅団地内公園前	2/19	3.41	5.74
2	上千里消防屯所	2/19	1.70	2.36	38	双葉環境センター	2/19	2.21	2.57
3	杉内消防屯所	2/19	2.21	3.19	39	NHK電波塔入口(浜街道)	2/19	3.52	4.49
4	第二工業団地入口	2/19	2.45	2.39	40	深谷集会所	2/18	4.97	5.37
5	高津戸集会所	2/18	4.46	7.30	41	赤坂神社前	2/18	5.95	9.13
6	富岡第二中学校東側	2/18	1.82	2.26	42	太平洋フリーディング前	2/18	11.00	21.80
7	新夜ノ森集会所	2/18	5.48	8.16	43	みよし前交差点	2/18	9.96	18.40
8	夜の森公園	2/18	2.63	5.52	44	富岡自動車学校前	2/18	5.61	13.10
9	松の前待避所	2/18	8.53	8.89	45	リフレ富岡	2/18	3.17	3.88
10	小良ヶ浜集会所	2/18	5.27	6.58	46	東洋育成園前	2/19	3.64	5.92
11	町境(小良ヶ浜地区)	2/18	7.68	9.29	47	富岡インター駐車場	2/19	3.29	4.21
12	深谷消防屯所	2/18	5.79	6.46	48	上手岡児童館	2/18	1.99	4.47
13	富岡町営野球場	2/19	0.95	0.71	49	下千里ライスセンター前	2/18	2.53	4.41
14	観陽亭前	2/19	1.09	2.35	50	館山荘前	2/18	2.83	3.99
15	富岡合同庁舎西側	2/19	2.82	3.07	51	夜の森つつみ公園	2/18	3.95	4.01
16	富岡養護学校	2/19	3.56	7.53	52	総合運動場東側駐車場	2/18	4.44	6.76
17	老人福祉センター	2/18	5.58	8.10	53	華の樹前	2/18	5.07	6.16
18	夜ノ森駅	2/18	5.12	4.99	54	宝泉寺前	2/18	2.93	5.16
19	王塚集会所	2/18	3.73	6.29	55	国道6号第二原発入口前	2/19	1.14	1.70
20	諏訪神社前	2/18	2.31	2.99	56	猪狩スタンド前	2/19	1.03	1.60
21	上本町消防屯所	2/18	2.80	3.78	57	なべや駐車場前	2/18	1.16	2.25
22	上本町集会所	2/18	2.14	2.65	58	大東銀行富岡支店前	2/18	2.24	2.78
23	リベラルヒルズ入口	2/19	2.19	3.87	59	富岡漁港	2/19	0.50	0.51
24	赤木集会所	2/19	1.70	3.70	60	サンライズイン富岡前	2/19	0.98	1.42
25	上郡山集会所	2/19	1.46	2.00	61	福島富岡簡易裁判所前	2/19	2.29	4.81
26	太田集会所	2/19	1.03	1.34	62	ヨークベニマル富岡店前	2/19	1.98	3.81
27	原下消防屯所	2/18	1.09	1.51	63	今村病院前	2/18	5.98	7.50
28	富岡駅	2/19	0.76	1.76	64	福島銀行富岡支店前	2/18	1.88	3.44
29	清水消防屯所	2/19	1.87	2.68	65	龍台寺前	2/19	2.09	4.05
30	役場	2/18	1.34	1.38	66	清水団地前	2/19	2.28	3.20
31	浄化センター	2/19	0.47	0.55	67	猪狩電気通信工業前	2/19	2.18	2.94
32	毛萱集会場	2/19	0.48	0.43	68	上郡消防屯所	2/19	2.02	3.28
33	富岡保育所	2/19	2.06	3.07	69	岩井戸鉱泉	2/19	0.96	1.34
34	中央児童館	2/18	2.20	3.17	70	富岡工業団地	2/19	1.23	1.14
35	栄町駐車場	2/19	2.10	3.44	71	成沢の滝入口	2/19	1.11	1.61
36	岩井戸消防屯所	2/19	1.36	1.62	72	沼名子橋	2/18	2.00	3.10

測定器:γ線用シンチレーションサーベイメーター(日立アロカメディカル社製)

大塚文洋さん(西原) 難関を突破し剣道7段に合格

富岡町剣友会の大塚文洋さん(西原)が、過日山形県で行われた剣道7段審査会において合格率14.8%という狭き門を突破し見事合格を果たされました。

大塚さんは富岡一小1年生の時に富岡町少年剣道団に入団。数々の大会で優秀な成績を収められ、社会人となった昭和62年には富岡町剣友会に入会し、全日本都道府県対抗剣道優勝大会など大舞台で活躍されました。

また、現在まで富岡町少年剣道団の指導者として青少年の健全育成にもご尽力されており、今後ますますのご活躍が期待されます。



7段に合格し、これからの活躍が期待される大塚文洋さん

温かいご支援に感謝いたします 全国の皆さまよりご寄付ならびに義援金をいただきました



齊藤副町長にシクラメンを手渡す大河原さん

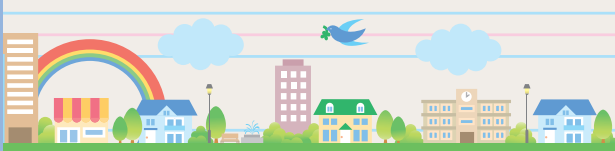
福島県浄化槽協会会長の大河原正一さんが富岡町役場郡山事務所を訪れ、シクラメンの植栽12鉢を寄贈されました。

大河原さんは(財)総合住宅環境センターを運営され、本町の応急仮設住宅の浄化槽維持管理業務などでお世話になっており、今回は避難生活が長期化する町民の皆さんの心の支えになればとの思いからご寄贈いただいたものです。

義援金をいただいた企業・団体・個人名を掲載いたします (平成25年11月~平成26年1月分 順不同・敬称略)

- ・これまで寄せられた義援金 5億2,344万8,104円(1月末日現在)
- ・配分された額(国、県義援金は除く) 2億3,994万円(1月末日現在)

カガヨシ オサヤ 昔ながらのナポリタンズ代表須山智枝子(神奈川県) 井川自転車店(東京都) オモイオモイの募金箱(東京都) 前澤化成工業株式会社北日本支店郡山営業所(郡山市) セキヤ 浦木誠一(鳥取県) 安達道昭(鳥取県) 武山輝昭(鳥取県) 大井よさこいひょうたん祭実行委員会(神奈川県) 澤 正明(大阪府) サンプリデグループ東洋海事工業株式会社代表取締役社長橋本新平(東京都) 花水木こどもクリニック院長飯島謙次(埼玉県) 池嶋順子(鳥取県) 石井初美(東京都) 廣川賢二 谷 康二(福島市) 村澤かをり(郡山市) 片山道男(大阪府) 橋本照機(東京都) クズヤシゲヒサ 株式会社ニック(福岡県) 新井里香(埼玉県) ゴショウメヨシヒロ 三島正之(岡山県) 公益財団法人後藤・安田記念東京都市研究所理事長西尾 勝(東京都)



「昭和63年度富岡第二中学校同窓会」写真提供 宮本秀範さん(大菅)



1月3日、「いわきワシントンホテル椿山荘」において、富岡第二中学校の1989年(昭和63年度)卒業生が、厄払い並びに同窓会を行いました。

今回は全国から約30人が参加。久しぶりに同級生や恩師と再会し、時間を忘れ近況報告や昔話などに花を咲かせました。

東日本大震災関連写真データ ご提供のお願い

富岡町では、東日本大震災の状況や人々の歩み、未だ復興の途上である町の姿を後世に伝え、震災の記憶を無くさないために、東日本大震災に関する資料を収集しております。町民の皆さまが撮影した震災の記録(地震被害、津波、避難所での様子等を撮影した写真や動画)がございましたら、ご提供賜りますようお願いいたします。

(1)応募要件

- ・スチールカメラ、デジタルカメラ、携帯電話、ビデオカメラ等で撮影し、ピントが合っている写真または映像。
- ・写真データの場合は1枚あたりのサイズが1～3メガバイト程度、プリントの場合は写真専用の用紙にプリントされたもの。枚数が多い場合や映像は、CD-RやDVD等にコピーしたもので結構です(記録用メディアが必要な場合は、下記担当までご連絡いただければお送りいたします)。
- ・現在お住まいになられているご住所、氏名、富岡町の行政区名、電話番号、撮影場所及び日時、その時の様子も併せてお知らせください。

(2)応募方法

- データの場合は下記アドレスへメールで、郵送の場合は下記までお送りください。
- ・メールアドレス tom0200-0@tomioka-town.jp (富岡町役場企画課)
 - ・郵送先住所 〒963-0201 福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5
富岡町役場郡山事務所内 企画課情報統計係(☎ 0120-33-6466)

(3)お送りいただく上での注意事項

- ・応募者本人が撮影したもので、市販の雑誌や映像メディア、You Tubeなどの投稿サイトにアップされた写真や映像のコピーは不可とさせていただきます。
- ・ご提供いただいた写真や映像の使用権は富岡町に帰属し、町ホームページなどにも使用させていただきます。
- ・被写体の肖像権侵害等の責任は負いかねます。写っている方の同意があるものとして使用させていただきます。なお、写真や映像の返却はいたしません。
- ・郵送料はご負担ください。

— 今月の表紙：「福は内、鬼は外！」 —

町立富岡幼稚園で行われた豆まき会。悪い鬼を追い出そうと元気一杯に豆をまく子どもたちに、鬼もタジタジ。温かい春はもうすぐそこまで来ています。



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証され、適切に管理された森からの木材を含んだ用紙を使用して印刷しています。

発行／富岡町
編集／富岡町役場企画課情報統計係
〒963-0201 福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5
TEL: 0120-33-6466 FAX: 024-961-3441

富岡町公式ホームページ <http://www.tomioka-town.jp/>
Eメールは富岡町役場公式ホームページの「メールはこちら」をクリックし、各課までお送りください。

郡山駅前9番乗場発 新池下団地行き または 大槻行き 停留所 西の宮停留所

